

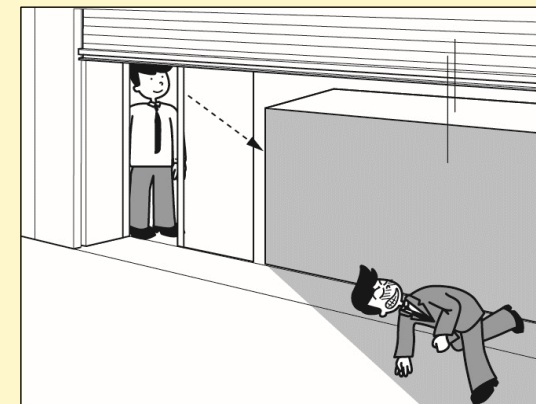
事故事例－１：安全装置が設置されてなかった古いシャッターで死亡事故（Part 1）

なぜ事故が起こったのか

40歳の男性会社員が宴会で泥酔し、帰宅途中にある書店の店先で寝込んでしまい、その後閉店のため閉鎖してきたシャッターに胸部を挟まれ、意識不明で病院に搬送されたが、すでに手遅れの状態であった。

シャッターを閉めた書店員はアルバイトの従業員で、シャッターを室内のスイッチで操作したが、スイッチの位置からは本の陳列ケースが陰になっていたため、男性が居ることに全く気が付かなかった。

男性が挟まれたのは約25年前に設置された古いシャッターで、挟まれ防止の安全装置が付いていなかった。



事故にあわないためには

シャッターの下に立ち止まったり、座ったりしないでください。予期せぬ時にシャッターが下りてくることがあり、大変危険です。シャッターは数百kgもの重さがあり、挟まると死亡事故につながるおそれがあります。

事故を起こさないためには

シャッターの下には人がいないこと、物がいないことを確認してから操作してください。シャッターの動作中はそばを離れず、シャッターが停止するまで、周囲から目を離さないでください。

更なる安全のために

ご使用中のシャッターに安全装置（障害物感知装置）が設置されていない場合には、安全確保のため、シャッターメーカーへお問い合わせの上、設置していただくことをお勧めします。